

## 平成25年度における「がん対策」に関する具体的な事業一覧

都道府県名

東京都

### (1)放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

事業名	事業内容	国庫補助の有無	24年度予算額 (千円)	25年度予算額 (千円)	実施主体
拠点病院ネットワーク・研修計画事業	がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院による、がん医療従事者に対する研修を計画的に実施するため、がん診療連携協議会・研修部会の開催経費の補助を行う。	無	2,901	2,775	都道府県拠点病院(補)

### (2)がんと診断されたときからの緩和ケアの推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	24年度予算額 (千円)	25年度予算額 (千円)	実施主体
ア 緩和ケア医師研修事業	がん診療連携拠点病院が実施する医師緩和ケア研修会経費の補助を行う。	無	41,333	40,026	拠点病院(補)
イ 緩和ケア推進事業	二次医療圏内の緩和ケアの連携体制・支援体制の構築を図る。	無	4,830	6,336	拠点病院(補)
ウ 在宅緩和ケア支援事業	地域における在宅療養患者等に対する相談・支援、在宅緩和ケア等の普及啓発を行う拠点として、在宅緩和ケア支援センターを設置する。	都道府県健康対策推進事業1/2	6,592	6,592	東京厚生年金病院(委)
エ 緩和ケア病棟施設設備整備費補助事業	民間病院等が行う緩和ケア病棟の整備事業に対して補助を行う。	無	0	19,886	医療機関(補)

### (3)がん登録の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	24年度予算額 (千円)	25年度予算額 (千円)	実施主体
がん登録推進事業	都内における院内がん登録の充実を図るため、院内がん登録室を設置し、都内医療機関の院内がん登録データの収集・分析や人材育成を行う。	都道府県健康対策推進事業1/2	13,630	4,217	都立駒込病院(委)

(4)がん予防・早期発見の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	24年度予算額 (千円)	25年度予算額 (千円)	実施主体
がん予防・検診受診率向上事業	<p>ア がん検診受診率の向上を目指し、ピンクリボン運動・大腸がん普及啓発イベント等を実施するとともに、ポスター・リーフレット・ポストカード等を作成し、様々な広告媒体を活用して検診受診の必要性を啓発する。</p> <p>イ 受診率向上のため、受診勧奨に取り組む区市町村の状況について、受診率向上事業担当者連絡会を活用して取組報告や意見交換を行うとともに、有効な受診率向上の取組事例について広く周知し、導入を促す。</p> <p>ウ 職域で実施するがん検診受診率の向上を目指し、企業が取り組む受診率向上策への支援等により実施体制を整備する。</p>	都道府県健康対策推進事業1/2	74,703	51,978	都 ※一部委託あり
検診実施体制の整備	<p>ア 区市町村が実施するがん検診精度管理評価を継続して行うことで、がん検診の質の向上を図る。また、区市町村が実施するがん検診を受託する医療機関を対象とした講習会を実施し、精度管理の向上を図る。</p> <p>イ マンモグラフィ読影医師及び撮影技師の養成研修を開催する。</p>	<p>都道府県健康対策推進事業1/2</p> <p>がん検診従事者研修事業1/2</p>	16,739	16,739	都 ※一部委託あり
がん予防・検診等実態調査	<p>ア 都民の健康状態や健康意識、がん検診の受診状況等について郵送調査を実施する。</p> <p>イ 事業所、健康保険組合に対し、がん検診の実施状況や、受診率向上の取組、普及啓発への取り組み等についての調査を実施する。</p>	都道府県健康対策推進事業1/2	0	15,000	都 ※一部委託あり

ワクチン接種緊急促進事業(HPVワクチン)	ワクチン接種緊急促進事業実施要領に基づいて区市町村が実施する子宮頸がん予防ワクチンの接種事業に要する経費を補助する。	無	1,918,691	0	区市町村
がん検診受診率・精度向上支援	普及啓発講演会を実施するとともに映像・音声作品を制作し普及啓発をする。民間シンクタンク等の知見を活用し、精度向上の手引きを作成する。	都道府県健康対策推進事業1/2	40,000	0	都 ※一部委託あり
地域がん登録	地域がん登録を周知し、本事業への必要性の理解を促すことにより、事業の円滑な実施に資する。	都道府県健康対策推進事業1/2 ※事業の普及啓発のみ	33,650	35,629	都

(5)がん医療に関する相談支援及び情報提供

事業名	事業内容	国庫補助の有無	24年度予算額 (千円)	25年度予算額 (千円)	実施主体
ア がん診療連携拠点病院機能強化事業	がん診療連携拠点病院及び東京都認がん診療病院として果たすべき役割について、その機能強化に必要な経費の補助を行う。	がん診療連携拠点病院機能強化事業1/2	446,000	446,000	拠点病院(補)
イ 東京都認定がん診療病院機能強化事業		無	88,000	88,000	認定病院(補)
ウ 休日夜間がん相談支援事業	相談支援センターにおいて休日・夜間におけるがんの相談支援を実施	無	14,458	12,984	拠点病院(補)
エ がん患者療養支援事業	がん体験者等との連携による相談支援事業(ピアサポート)を実施	無	1,296	1,240	拠点病院(補)
オ がん患者就労等普及啓発事業	がん患者及び事業主等を対象として、がん患者の就労等に関する調査を実施することにより、がん患者の治療と就労の両立に当たっての現状と課題を把握し、正しい知識の普及等につなげていく。	無	0	10,000	都
カ がんポータルサイトの運営	「東京都がんポータルサイト」を開設し、患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、都民のがんに対する理解の促進に役立つよう、がんに関する各種の情報を集約し、分かりやすい形で提供する。	無	0	5,000	都

(6)がん医療水準均てん化の促進

事業名	事業内容	国庫補助の有無	24年度予算額 (千円)	25年度予算額 (千円)	実施主体
がん診療施設施設・設備整備費補助事業	ア がん診療連携拠点病院、東京都認定がん診療病院及び公的病院に対し、良質ながん医療の提供のための施設整備及び設備整備に必要な経費の補助を行う。	【施設】 がん診療施設施設整備事業0.33 【設備】 がん診療施設設備整備事業1/3	111,486	130,197	医療機関(補)

(7)その他

事業名	事業内容	国庫補助の有無	24年度予算額 (千円)	25年度予算額 (千円)	実施主体
ア 東京都がん対策推進協議会	東京都がん対策推進協議会に、東京都がん対策推進計画を踏まえた、都における総合的ながん対策事業の取組に向けた助言、意見等を求める。	無	2,609	407	都
イ 地域がん診療連携推進事業	地域がん診療連携拠点病院を中心に、地域の関係機関により構成される地域がん診療連携協議会を開催①地域の医療資源の把握②在宅療養支援機能の確保③地域連携クリティカルパスの普及等、がん診療に係る関係施設のネットワークづくり等を進めていく。	無	10,359	9,877	拠点病院(補)
ウ 東京都小児がん診療連携推進事業	都内の小児がん診療に携わる医療機関による診療連携体制として「東京都小児がん診療連携ネットワーク」を構築し、総合的な小児がん患者・家族に対する支援体制を整備する。ネットワークにおいては、東京都小児がん診療連携協議会を設置するなどし、参画する医療機関相互の診療連携のための取組等を行う。	都道府県健康対策推進事業1/2	0	5,807	都立小児総合医療センター(委)

「がん対策」予算合計	2,827,277	908,690	
------------	-----------	---------	--

**平成25年度「がん対策」に関する具体的な事業一覧(調整後数値)**  
**がん政策情報センター事務局作成**  
**〔東京都〕**

**がん対策に関する具体的な事業一覧の資料が都道府県によって作成の仕方が異なるため、一部の調整を行った参考資料を作成いたしました。**

- 47都道府県のがん対策予算のデータは、合計額の横比較やランキング化のためではなく、好事例や現況の把握のために掲載しております。
- 都道府県によって「がん対策」とする範囲などが異なりますので、ご注意のうえご覧ください。
- 下記に、事務局において、一定の範囲の調整済数値を作成いたしましたので、こちらをご参考になさってください。ただし、これも下記にある調整1～4の範囲に限定したものに過ぎず、完全な調整ではありませんので、ご留意なさってください。
- 調整項目が、他の項目と合わせた額として計上されている場合は、調整項目以外の相当額も一緒に引かれることになります。
- 用途によって、都道府県庁作成の元資料と、この参考資料の両方をご活用なさってください。
- 調整の引き算をした際に、四捨五入の関係などで、合計額がわずかにずれる場合がありますので、ご了承ください。

対策名	事業名	事業内容	国庫補助の有無	24年度予算額(千円)	25年度予算額(千円)	実施主体
<b>●都道府県庁記入の元資料の合計額</b>				2,827,277	908,690	
◎調整1:がん対策以外の事業を除外(糖尿病対策など)						
		調整対象なし				
<b>●調整1後の合計額</b>				2,827,277	908,690	
◎調整2:大型のハード予算を除外(建設費、高額機器整備費など)						
(2)がんと診断されたときからの緩和ケアの推進	エ 緩和ケア病棟施設設備整備費補助事業	民間病院等が行う緩和ケア病棟の整備事業に対して補助を行う。	無	0	19,886	医療機関(補)
<b>●調整1、2後の合計額</b>				2,827,277	888,804	
◎調整3:肝炎対策の検査費・治療費助成、子宮頸がんワクチン接種費、がん検診費などを除外(別記された普及啓発費などは対象外)						
(4)がん予防・早期発見の推進	ワクチン接種緊急促進事業(HPVワクチン)	ワクチン接種緊急促進事業実施要領に基づいて区市町村が実施する子宮頸がん予防ワクチンの接種事業に要する経費を補助する。	無	1,918,691	0	区市町村
<b>●調整1、2、3後の合計額</b>				908,586	888,804	
◎調整4:その他、他の都道府県にない例外的で金額が大きな項目を除外						
		調整対象なし				
<b>●調整1、2、3、4後の合計額</b>				908,586	888,804	

参考:東京都人口 1286.9万人(2011年, 出典:人口動態統計)